



議会

— 第 91 号 —

ひがしなるせ

だより



取り入れのよろこび

(滝ノ沢にて)

もくじ

- ・国民健康保険条例の改正…………… 2 頁
- ・臨時議会の内容…………… 3 頁
- ・一般質問（後藤作議員）…………… 4 頁～5 頁
- ・一般質問（柳邦夫議員）…………… 6 頁～7 頁
- ・議員 O B をたずねて（佐々木喜代松氏）… 7 頁

もくじ

- ・村長の行政報告…………… 8 頁
- ・委員会レポート…………… 9 頁
- ・決算特別委員会の質疑応答…………… 10 頁～11 頁
- ・請願陳情などの審査結果…………… 12 頁
- ・私もひとこと（滝ノ沢・柳一雄さん）…………… 12 頁

歳出総額 42億6千万円余となる

平成5年度 各会計の歳出決算総額



拡張工事中のジュネス栗駒スキー場

9月定例会

こんなことが
決まりました

九月定例会は、去る九月九日に招集され二十一日までの会期で開かれた。この定例会には、本年度の各会計補正予算などのほか条例改正案や教育委員の任命に関するもの、平成五年度の各会計決算の認定に関する議案などが提出された。

最終日には議員発議による意見書や要請書も提案され、これらの議案などのすべては、原案可決・承認などとされた。

助産費・育児手当金を統合
出産育児一時金と改めて、三十万円を支給する
国保条例を改正

- 村の国民健康保険条例が次のように改正された
- ・これまで国保世帯には「助産費と育児手当金」が支給されていたが、今年十月一日の出産からこの二つを統合し「出産育児一時金」として、支給されることに改正された。
 - ・改正後の支給額は「三十万円」となった。
 - ・この改正は、出産前後の諸費用の家計負担を軽減することをねらいとして、一時金の額を大幅に引き上げたものであった。
 - ・その他には、健康保険法の改正に伴い村の条例の条文を整理するなどという内容であった。

臨時議会

去る七月二十五日に臨時会が召集されホームヘルプサービス手数料徴収条例の改正や除雪車の購入契約の承認を求める議案のほかジュネス栗駒スキー場の拡張工事に関連する契約の承認を求める議案などが提出されこれらの議案は、原案可決・承認された

ゲレンデ造成工事の契約締結承認について

岩井川側の柳沢区域に新しくゲレンデを造成するというもので、この工事の契約締結の承認を求めるものであった。

工事の契約金額：1億2千978万円
契約の相手方：秋田市、秋田県畜産開発公社

第4クワッドリフト建設の契約締結承認について

柳沢区域に新設されるゲレンデに、第4クワッドリフトを建設するというもので、この工事の契約締結の承認を求めるものであった。

工事の契約金額：6億1千800万円
契約の相手方：新潟市、日本ケーブル株式会社新潟支店

ロッジ建設本体工事の契約締結承認について

同じく今年度設置される第4クワッドリフトの山麓にロッジを建設するための契約の承認を求めるものであった。

工事の契約金額：1億2千514万5千円
契約の相手方：横手市、伊藤建設工業株式会社

休憩施設の建設に関する契約締結承認について

今年度設置される、第4クワッドリフトの山麓に休憩施設を建設するというもので、本体工事と機械設備工事のそれぞれの契約の承認を求めるものであった。

本体工事の契約金額：8千188万5千円 機械設備工事の契約金額：5千98万5千円
契約の相手方：湯沢市、 契約の相手方：湯沢市、
高久建設工業株式会社 株式会社岡田水道施設

ホームヘルプサービス手数料徴収条例の改正について

ホームヘルパーのサービスを受けるときの手数料を引き上げるもので、その世帯の所得税額などによって区分されていたA～Gの7階層のうち、最高額に位置付けされているGの階層の額を880円から900円に改正するという内容であった。

この改正された手数料は、7月1日から適用されている。

ロータリー除雪車の購入に関する契約締結承認について

250馬力の大型ロータリー除雪車を購入するというもので、これの売買契約締結の承認を求めるというものであった。

購入契約金額：2千612万880円
契約の相手方：秋田市、東北川重建機株式会社秋田営業所

9月定例会の提出案件と主な内容

- 教育委員会委員の任命について
 - ・ 佐々木志明氏及び佐々木芳隆氏の二名が教育委員として九月三十日をもって任期満了となるため、再任を求めるというものであった。
- 国民健康保険条例の改正について
 - ・ 助産費・育児手当金を出産育児一時金と改め、その支給金額を二十四万円から三十万円にするというもののほか、十月一日からの法律改正に伴う条文的整理などを内容とするものであった。
- 駐車場舗装工事の請負契約の締結について
 - ・ ジュネス栗駒スキー場の駐車場の舗装工事をするための請負工事契約締結の承認を求めるものであった。
- 圧雪車購入契約の締結について
 - ・ ジュネス栗駒スキー場で使う圧雪車を購入するため、売買契約締結の承認を求めるといった。
- 平成六年度、一般会計の補正予算ならびに国保の事業勘定及び施設勘定、簡易水道・老人福祉施設運営の各特別会計補正予算
 - ・ 一般会計では、ふるさと農道緊急整備事業（柳沢草地への道路整備）に関連する追加補正などが主な内容であった。
 - ・ 特別会計では簡易水道特別会計で、大柳簡易水道改良工事費の追加などが主な内容であった。
 - ・ ほかの特別会計などでは、繰越金の追加による組み替えなどであった。
- 平成五年度、歳入歳出決算の認定について
 - 〔決算認定議案の審議内容などを十十一ページに特集している〕

いっぱんしつもん

9月定例会の一般質問には
 後藤作議員と柳邦夫議員の2名が登壇した
 後藤議員は渇水対策や医療と
 福祉の充実などについて
 柳議員は国道の改良や民俗資料の保存伝承
 などについてそれぞれ、村の考えを質した



要望もあって、水路の流末も改良された(入道地区)



後藤 作 議員

猛暑を教訓に

受益者の納得できる渇水対策を

村長＝補助・起債事業の採択に努力する

問 今年はまだに見る猛暑。成瀬川以外に水源を求める水路で、特に延長が長く漏水の激しい用水路では減収が予想されている。

今年、渇水を教訓に日常生活用水及び防火用水確保のためにも、用水路改修に受益者の納得できる思い切った援助をすべきだ。

村長 ある程度規模の大きいものは補助とか起債などに乗せるなどして、有利な事業でやって受益者の負担軽減に努める。

渇水によるポンプ購入者は六名だが、個人的な援助は考えていない。

谷地の地滑り対策で 水源はどうなる

問 谷地の地滑り対策で、今後どのような事が行われ大柳沼の水位はどうなるか。国の事業とはいえ、水利権もあることからのよう

な姿になるのか。村長 地滑り対策は今年取水井一箇所、取水ボーリング四本を行っている。今後どうなるかは観測調査中なので予想できない、とのことであった。

沼の水位は一定の高さになれば排水されるが、排出され続けることはない。

水利権を持つ人々の水源については、地震変動でもない限り大丈夫だと思ふ。

観光開発での 水源対策は万全を期せ

問 沼の又にも水源を持つ部落に、観光開発との関係で水源に影響が出るようなことは絶対に避けなければならぬ。その対策を伺う。企画課長 柳沢開発で木の伐採は今年で終わる。開発は県の規制範囲内で事業をしており、伐採の影響で水不足になるとは考え

にくい。

岩井沢の 流末改良はこうする

問 岩井沢の流末が未改良のまま公園整備で橋の掛け替えが行われた。

また、そろそろ災害が発生する前にその対策が必要だ。

建設課長 五年度で調査はしたが、地籍調査後も成瀬川と民有地の境界が決まっておらず、技術的なことや地権者との協議も必要であり、しばらく時間がかかると思ふ。

入道野頭、流末整備に 大幅な助成を

問 用水路の改良が終わってみれば途中で打ち切り。残り部分を県にお願いし三割補助となった。村でも三割補助というのが元々部落では負担金の相談があつての水路改修ではな

かった。

現在のままで冬を迎える訳にはいかず、やむを得ず負担金を承諾したもので、村長の言う「快く承諾」では決してない。

事の成り行きからして、県補助を上回る助成をするべきだ。

村長 水路の改修は延長の全部を採択基準でやれるようにお願ひすればよかったが、事業を取る段階で残ってしまった。

これをどうするかという事の結果、県三割、村三割の助成となった。

「村でもっと助成を」と言うが、まず取り決めた事項に添って工事を行い、その後、追加することがあれば考える。

県単事業採択に出す文書にはお礼も述べることから「地元の人がいやいや負担に応じた」とは書けないので文書表現上そうなった。

施設の管理が

不十分ではないか

問 元コミュニティスキー場周辺施設の管理がお粗末すぎるのではないか。まるで廃屋のような状況になっている。名勝天勝の

滝入口があればは良くない。

施設を存続させるのならそれなりの管理を、廃止をするならば撤去するなり、きちんとするべきだ。

近くにあるゼンマイ畑も背丈にもなる草をようよう取ってはいるが今年植えたものは二〜三本しか残っていない。

管理費を予算計上してあるにも係わらず、どうしてあのような管理なのか何う。農林課長 キャンプ場の飲食物などの投げ捨てにカラスなどの仕業も考えられ、非常に散乱しているのは確かである。

遊具も駄目になったものは撤去するなどして、存続させたいと思っている。商工観光課長 五年度に植えたゼンマイは順調に生育しているが、今年度植栽分は猛暑と雨不足の関係で、やや生育が悪い。

草はお盆過ぎに取っており、今は整然ときれいになっている。

住宅建設は

単に表現上ものか

問 仕事の都合で移住・帰

村した人などで村営住宅を希望する声があった。

村の開発計画にある住宅建設は計画書の表現にすぎない、というものなのか。

村長 村営住宅は村の人口増につながる重要なものだ。入る方がたくさんいれば建てることはやぶさかではない。

建てても入る方がいなければその後の管理が大変でそれを危惧している。

医療と福祉の

充実をはかれ

問 入院給食費は疾病治療に重要な役割を担っていることは厚生省も認めているところだ。

政党としては日本共産党だけの反対で入院給食費が有料化された。村山内閣の優しい政治とはこのことだ。今、全国かなりの県で給食無料化の方向で検討中だ。

県に入院給食費無料化の申し入れを、場合によっては村独自でも無料化するべきではないか。

骨粗鬆症検診に国県の助成措置が予算化された。十八歳から三十九歳までの女性に検診が必要だと言われている。

検診事業の対象となるよう県に申し入れし、場合によっては村独自でも実施すべきだ。

在宅介護手当制度について「検討する」ことになっているがどう検討したのか。

村長 入院給食費は在宅でも入院でも食費は共通の点がある。これが法改正の目的のようだ。

ないように、との指導を受けているので、県への働きかけはするが村単独ではやれない。

骨粗鬆症検診は県の方向が決まりしだい対応する。

在宅手当では、もう一度全村を見て関係者と協議しながら方向づけをしたい。

終戦五十周年に

ふさわしい事業を



広島・原爆ドーム

問 来年は終戦五十周年。日本軍国主義による十五年戦争は紛れもない侵略戦争であった。

このことについて村長はどう考えるか。

日本共産党は七十二年前に創立され、この侵略戦争に反対したため多数の党員の命を奪われている。

村として五十周年にふさわしい企画をやるのが、あの忌まわしい戦争を風化させない試みだと考える。

例えば、戦争体験者の文集・反戦映画・広島原爆地への派遣とかがあると思う。村長 私は、侵略戦争だとは思いたくない。

私自身当時北満まで行ってきたが、戦争で亡くなった人々の事を思えば侵略とは思いたくない。

侵略戦争だと言っていた社会党の首相が自衛隊を認め、日の丸・君が代もよしとし、ルワンダへ自衛隊を派遣している。

侵略への考え方とはどういうことなのか。

節目の事業は良いことだ。下から盛り上がりがある必要だと思えば何かをやりたい。提案もして欲しい。



柳 邦夫 議員

国道342号線

滝の沢地内の改良はいつなのか

村長「遅れた感はあるが、平成八年度に着工予定

問 滝の沢地内の国道改良の見通しについて何うが。

「危ない、急カーブ、道幅半分の見板のあるところが滝の沢」とトレッドマークになっているようだ。

こうした看板を何年も立てて何とも感じないのか。

行政のマンネリ化は、見方を変えれば多選の弊害でもあると思う。

季節で使用するレジャー施設よりも、年間通して利用する住民生活に密着した事業を村民は望んでおり、道路などは最たるものだと思うが、この箇所の改良は何年先になるのか何う。

村長 国道三四二の改良については確かに遅れた感じだが、のぞきから大塚までが今年で終る予定であり、残る八百メートルと橋は来年度で用地買収・家屋補償を終え、八年度から着工予定であるが、橋の取り付けなどで苦慮している。

彩りの里事業はいつ実施するのか

問 当初予算に計上された「彩りの里景観向上事業」は画期的な事業と思いを期待していたが、いつ実施するのか。あと一カ月も経てば何もしなくとも、彩りの里になる。

村長 彩りの里景観事業はスキー場第三リフトの上の山のブナ林の修景事業だ。

この事業は不動滝の修景と聞いていたが

再問 当初予算の説明で、この事業は不動滝の両側の樹林の修景であったと記憶している。

その予算が、なぜ沼又のスキー場の山の上へ飛んで行くのか不可解だ。

村長 彩りの里と、水と土保全事業とどちらで行うかを担当者で協議した経緯が

死の湖を蘇る須川湖に

問 あったが、確かめないで答弁したものだ。

質問の趣旨に添うよう、早急の実施するので理解を願いたい。

魚の棲める須川湖に挑戦してみたいと思いつく。須川湖は須川観光の拠点でもあるし、もし魚でもおればまた別の面で観光資源



改良が待たれる国道（滝ノ沢地内）

になると思う。

同じ火山湖でやはり酸性度の高い青森・恐山の宇曽利湖にはウグイがたくさん繁殖している。

ウグイは水の性質に大変順応性が高いとも聞いているので、こうした試みこそ自治体ならではの仕事、と思うが見解を伺う。

助役 数十年前に成瀬川に生息している俗に言う「クチボソ」を放した結果では一週間くらいで全部だめだったと聞いている。

平成二年ころには、多少興味のある人達と「下北のウグイ」のことでむつ市役所と連絡を取った事がある。

PH値は恐山が三・二、三・六で須川湖の三・二と大変類似しているが〇・六の差は魚族にとっては大きいようだ。

ただ、須川湖にも水性昆虫は生息するし、両方とも国定公園でもあるのでどういう方法があるか勉強してみたい。

夢の川を湧くふるさと教育を

問 民俗資料の保存・伝承に関して、近隣市町村ではカヤ葺き屋根、曲がり屋、



次世代への伝授（東成瀬小にて）

あるいは縄文の縦穴住居の復元などが盛んだが。教育長 民家の復元に関し参考までに述べると、雄物川町ではふるさと創世事業として四戸ほどを復元、木戸五郎兵衛村として大きくPRしているようだ。

問 高額な予算の伴うものかもしれないが、ワラ細工程度なら、しかも今ならばやればできると思う。

「ワラ細工」の保存伝承はできあじか

一戸六千万円とも言われており、皆様方の深い理解を得ながら将来はぜひ欲しいと念願している。

あと五、十年も経てば完全に作れる人も姿を消す。我々の祖先が遙か縄文・弥生の昔に稲作を始めて以来稲ワラを用い日々の暮らしに必要な道具を造り生活に役立ててきた。

先人の尊い文化遺産とも言うべきワラ細工に先祖の暮らしの姿を思い、自然の恵みワラの命を教えることも大切なふるさと教育だと思ふ。

教育長 ワラ細工の保存に關しては同感である。

去る三月定例会でもワラの文化について若干触れているが、今後の計画としてこの「出来秋」をメドに、老人クラブの方々と話し合いワラの確保をし、併せて製作依頼をする。

今後の予定としては、協力者とのミーティングを重ねふる里館にある作品と重複しないように年次計画で充実させて保存に努めたい。

系統的な分類も勘案し、牛馬に關する物、履物類と構想を練っている。

ふる里館

展示のこころ

問 ふる里館の展示物は多

くの村民・篤志関係者の善意によるものと思う。

資料の展示の仕方、その資料の時代背景も含め説明のできる勉強が必要であると思う。

また、展示ケースの中に昔の高価な花嫁衣装類と一緒に鳥や獣の剥製を入れていることは、一考を要しないものか。

寄託者のことも考慮し細心の努力を期待する。

教育長 くん蒸は年二回実施しているが、剥製の件については、言われてみて、まずいと思った。

今は、ケースも不足していることから今後検討する。

文化財関係の決算に

不用額が多すぎる

問 文化財関係の決算に不用額が出ており、郷土誌編集費にも出ている。

今、郷土誌が発行されているが、委託した委員を年数回でも集めて、発行後に価値あるものが発見されていないか、または改訂すべき点がないかなどを検討すべきであり、不用額は出すべきでない。

※この件に関する
（ 答弁はなかつた ）

議員OBをたずねて



岩井川 佐々木喜代松 氏

私は、昭和三十八年の初当選以来五期にわたり村政に参与して来ましたが、後半の三期は病氣により半身不随の身となり同僚の方々並びに関係各位に、多くの迷惑をかけたことは痛省させられます。

(1) 実現したと思う事
① 真戸橋の完成
それまでの真戸橋は一本の木橋で、増水時には歩行すら困難な状況であったがこの実況を訴え「永久橋にすべき」と発言したものであった。

当時総務委員長であった現村長から、住宅を移転したほうが良くないか、との意見もあつたが東方にある農地耕作者の多くは岩井川の人であることを理解してもらい賛同を得て、計画が

議員生活を振り返って

「従来慣行を侵さざる」とあるが、今後の村の発展企画のためにも明確にするべきだと思ふ。

(3) これからの事
私は昭和五十八年から他の団体の責任者となり、そのためと思うが老人保健福祉計画の企画に参加、その内容を「会」に説明できた。

今後の老人社会に対応する企画に参加することによって、建物などの不合理などに対する意見などを表明できるのではないかと思つている。



トマトの出荷額、一億円突破が大いに期待される

いようだ。リンゴ・梨なども小玉の傾向にあるのだが、今後の天候に期待したい。

▼畜産では、短角に続いて黒毛和種も肉用牛価格安定基金から補給金を交付することとなった。

▼市場平均価格が基金発動基準額を下回っており、一頭あたり一万五千九百円が交付され、村がこれに四万六千円を上乗せして交付するものである。

▼工事関係では、ふるさと農道として整備している柳沢草地への道路は、六千万円の追加事業が認められ、橋と橋の前後を残して幅員八メートルに改良される。

▼ジュネス・ハーミットランド計画として進めている、スキー場拡張事業は今シーズンの営業に向けて順調に進んでいる。

▼成瀬ダムは今年の湧水を契機に早期着工の機運が高まっております。水源の村としてしっかりした対応をとってゆきたい。

▼成瀬ダムの工事事務所を村内に建設してもらうべく建設省湯沢工事事務所へ要望を出すことにしている。

▼秋田県内で一ヶ所だけ認められた「ふるさと水と土保全対策モデル事業」は、滝の沢の不動沢周辺の水路やトイレ等の整備のほか、冬季の流雪・除排雪対策など生活関連対策に、大きな効果が期待される。

▼滝の沢地内の小貫山堰改修が、平成七年から三ヶ年くらいかけ実施できる見通しがついた。

▼ミニ総事業で実施した入道地区の水路の改修が、県事業とも連携のうえ効率的に進め、下流の残延長工事が県単独事業で実施される見通しとなった。

▼これで、地域の冬季交通など生活環境に大いに役立つものと確信している。

▼集落内の生活関連対策として本年度は調査費を計上しており、できれば有利な制度の導入を図りながら計画的に進めてゆきたいと考えている。

▼アメリカ・デンバーとの村民交流で、本村から女性二名を含む学校職員など六名がこの八月に渡米し交流を深めてきた。

また、今年一月から村に滞在していたマーク・ポルケル君は大学入学をするため八月十四日に離村した。

▼これまで要望をしていた秋田朝日放送のテレビ中継所が完成し「東成瀬中継所」として九月一日から本放送が開始された。

▼過疎地域活性化対策事業の前期が今年度で終了することから、村の発展計画の前期終了を迎える来年度に向かってこれまでの事業を総括し、後期計画策定に取り組んでゆきたい。

▼今年の夏の猛暑は全国的に水不足など多くの現象が起きて、その対応に苦慮された地域も多く、その心情に心からお見舞いを申し上げます。

▼村でも、湧水対策本部の設置を検討しながら推移を見守ったところであったが、幸いにも危機を乗り越えられたことは幸いだと思っております。

▼トマト農家では「空洞化・小玉傾向大」とのことであるが、出荷量・出荷額とも前年度を上回っており、本年こそは一億円突破ができるものと期待している。

▼豆類に影響が出ており、インゲンなどの出荷も少ないようだ。

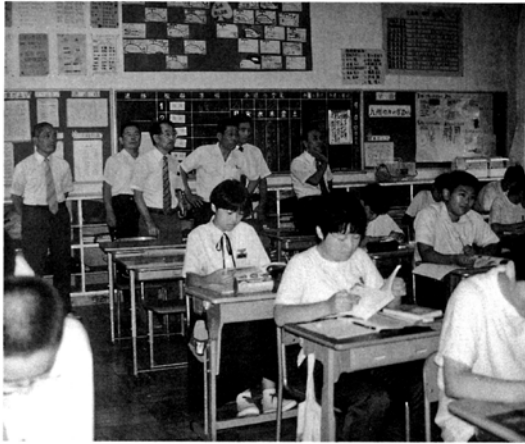


整備が進む不動滝周辺

委員会活動レポート

実現できず申し訳ない 大柳小学校の水洗トイレ

総務教育民生常任委員 柳 邦夫



授業参観する委員会メンバー（東成瀬中にて）

平成三年以降、毎年実施してきた村営施設の巡回訪問は、小中学校・保育園・給食センター・ふる里館・学生寮・診療所・幸寿苑等それぞれの訪問先で要望を聞き、質疑応答して内容をまとめ各担当課を通し予算に反映させることであった。省みて、四年の間に各施設とも大変整備され、特に小中学校は明るくきれいになったと言うのが委員一同一致した感想であった。

ただ、一番心残りです。申し訳ないのが大柳小のトイレの水洗化である。

最初から強い要望であったが、途中に大規模改修の構想が入り、それと併せて行うということで、結局ウヤマヤになり、実現できなかった。

絶対的に生徒数が減少するなかで、学校としての大規模改修の是非も考えるべきとも思うし、またどうなるうともトイレだけは、一千万円くらいで実現すべきであったと残念である。

その他、今は強化ガラスの時代、各学校の体育館の窓の鉄格子は取り去るべきで、取り去ることで学校は

なお一層明るくなる。

樺川小学校のプールの水源は、七月始めに沢水を入れた後は水枯れで、循環と消毒でしのいだとのこと。

簡易水道の夜間使用とか、もう少し横の連絡で善処できなかつたのか。

中学校の開かずの部屋となつてのプラネタリウム室について、教育委員会ほどのような所見を持つているのか。

細かいところでは、大柳小に使用されないオルガンが十数台。次々と支給される新式の楽器と減る生徒数の関係だと思ふが、教室の角に積んでいたので粗大ゴミである。

廃棄処分なり適切な指示や措置のないことを不思議に思う。

今年、診療所を訪問して特に感じたことは「静か」なことである。

誰も患者がいなくとすると六月までの門市を成す様は何であったのか。

病人のいない仙人の郷、桃源郷が出来つつあるなら大いに結構だが仁術だけでなく算術も少し考慮に入れるべきだと思ふ。

広報編集日誌から

議会広報編集委員長 佐藤正次郎



編集会議中の広報委員

広報編集委員会は、昭和六十三年に発足以来毎年の活動方針に基づき定例会ごと、年四回の発行を主に活動している。

また、年に一回は議会広報編集の先進町村への視察交流を行うほか、県の研修会などにも参加して、編集の技術などの研究を重ねている。

今年八月十一日に岩手県の安代町を訪問した。

安代町は全国コンクールなどで、度々入賞している町でもあって、庁舎を訪れて広報編集などに関する意見の交換を行っている。

十一月には全県の広報研修会も予定されており、これからも研修を重ねて充実した広報づくりに努力してゆきたい、と考えている。

この日、町の議会活動についても話がおよび、年間の議会活動や町民との交流のありかたなどに工夫がされていることがわかり、大変有意義な視察であった。

編集作業に係る各委員の役割分担など、広報発行までの作業に関して参考になることが数多くあった。

焦点

決算審査

九月定例会に設置された決算特別委員会は九月十二・十三の両日に審査を行って、九月二十一日の本会議に「すべての付託議案は認定すべきものとする」という報告を行った。

これを受けた議会本会議は、委員長報告のとおり認定することを決定した。本号では、委員会審査の歳出に関する質疑応答に焦点をあててみた。

決算特別委員会委員名簿

委員長	佐藤正次郎
副委員長	高橋清
委員	古谷正久
委員	後藤作
委員	鈴木秋雄
委員	高橋新作

介護サービスをする

ヘルパーは何人必要か

問 村の老人保健福祉計画では三十八人の対象者を予想しているが、それにヘルパーは何人必要か。

健康課長 介護を要する人の程度によって単純には出せない。

医師・看護婦・理学療法士の充足は可能か

問 同じ計画の中で、医師及び看護婦・理学療法士の増員設置を言っているが充足は可能か。

健康課長 地域住民・首長の協力などがあってできることであり行政だけではできないと聞いている。

ヘルパーの補助は

満額来たのか

問 村長はヘルパーの補助であっても全額来る訳ではない、といっているが実情はどうか。

健康課長 平成五年度は基準額の九十六％であった。

長寿祝金に商品券の

利用はできないか

問 村の報奨金などを商品券に、という主張があったが敬老祝金などに利用する考えはないか。

住民課長 高齢者にはなじみが薄いと思う。

今後、アンケートなどを通じての検討が必要だ。

針・灸施術補助金の

実績を伺う

問 はり、灸の補助金制度を利用した人数は幾らか。

住民課長 申請者は二十六人で、三十四回の使用実績があった。

村の防災無線の

設置経過年数は幾らか

問 村の防災無線を設置したのは何年前で、耐用年数はいつまでか。

住民課長 十五年前の設置で耐用年数を五年経過している。部品などは、すでに製造されていない。

村職員の第三セクターへの関与度合いを伺う

問 村の第三セクター二社への村職員の関与度合いはどうなっているか。

企画課長 村の基本構想との関係から、村がやるべき事務体系と兼ね併せて会社の事務をみている。

リフトの負担金は村と会社が別々に払うのか

問 索道協会へのリフトの負担金は村と会社が別々に支払うものか。

企画課長 経営者ごとの加入となるため、別々に支払っている。

農業指導センターの収支報告は公表するのか

問 村の農業指導センターの収支報告はどこで公表されるのか。



今年は全村で612名の対象者であった

れるのか。

農林課長 総会の場に公表するだけだ。

今年も公共牧場経営に

赤字が見込まれるか

問 公共牧場経営の本年度の収支見込みはどうか。

農林課長 今年の日照り干

ばつによる牧草の不作が、どのように影響してくるかと心配している。

森林組合の合併協議は

どう進展しているか

問 森林組合合併推進協議会に負担金を出しているが合併推進状況はどうな



決算委員による審査の様子

いるのか。
農林課長 合併に向かって協議を重ねている。
本村の場合支所になるかどうかはまだ不明だ。

**大柳沼自然公園で
断水した原因は何か**

問 今年の夏、大柳沼自然公園の水洗トイレに水が出なかったと聞くが、原因は何であったか。
農林課長 水位の低下が原因であったが、ポンプの位置を下げたことにより現在は支障がない。

**転作奨励金が
減った原因は何か**

問 転作面積に大きな変動がないのに、奨励金が減つ

た原因は何か。
農林課長 制度が変わったため、大型加算事業をやらないと今後益々減ってゆくと思われる。

**地籍調査で所有地の
トラブルはないか**

問 これまでの地籍調査事業で個人有地と村有地等との間で表立った係争などのトラブルはないか。
商工観光課長 そのつど処理しており、表立ってはない。

**物産協会の
売上実績を伺いたい**

問 即売会などにおける物産協会の売上実績などはどのようになっているか。

**観光山菜園などの
実態はどうなっている**

問 観光山菜園やきのこと園などは現在どのようになっているか。
商工観光課長 観光山菜園は元スキー場へゼンマイを植えている。
観光きのこ園は谷地橋のたもとの中の林の中に、四種のキノコを栽培している。

**村・林道の改修などに
順序や序列があるのか**

問 林道に対して村道にはほとんど金が掛かっているように見える。
これに序列などあるのか。
建設課長 林道では急勾配急カーブ等の補修が多く、しかも山の中で延長も長く補修費がかかる。
村道は用地問題もあつて、なかなか進まない。

**中学校の裏山の村道は
管理対象ではないのか**

問 中学校の裏山を走る道は村道になっているが管理はしないのか。

建設課長 作業道で開設、後に村道になった道路が大規模な改良をしないと、道路としての機能は果せないと思われる。
しかし、他の集落内道路が優先するので手を付けられない状況である。

**林道関係に未登記が
多いと聞くが実態は**

問 林道の開設や改良に関連した買収地などに村有地への未登記があると聞くが実態はどうなっているか。
建設課長 地籍調査の未完了地域が多い。
これは、関係用地の測量に莫大な費用がかかるため地籍調査図面が出来てから分筆登記をしようとしているためである。

**岩井沢調査とは
何をやったのか**

問 岩井沢調査委託料が支払われているがどんな調査をしたのか。
建設課長 岩井沢の流末処理について、平面・断面・横断等の調査を行った。
この流末は落差が小さいためどのような工法で施工するかを検討するためだ。

**総合グラウンド改修の
調査結果を伺う**

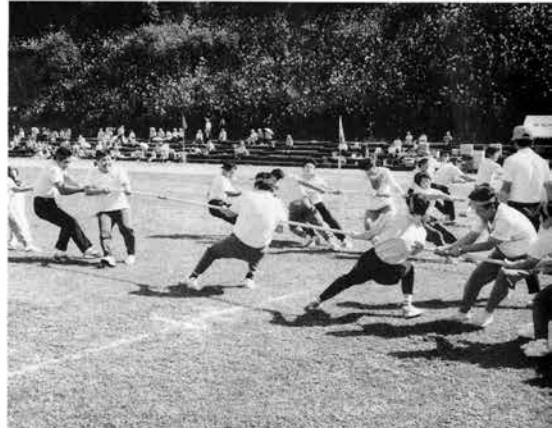
問 総合グラウンド改修のための調査をしているが、結果はどうであったか。
教育長 地質調査を行ったものだが、建設以来手を加えておらないので土が疲弊しており、根本的な暗渠排水や表土の入替えなどが必要だ、という報告であった。

**週五日制の学校の
管理体制をどう考える**

問 第二土曜日の管理者の置き方は現状が望ましい姿であるのか。
教育長 この制度は「子どもを家庭にかえす」ことが基本的なねらいであり、指導者はボランティアが望ましいとされている。
早ければ来年から月二日という話もあることから今以上に対応が難しいと考えている。

**雪おろし賃金の
改定予定はないか**

問 学校などの雪おろしの賃金が、過去数年同じだ。改定する予定はないか。
総務課長 現在の額になった経緯は判らないが、この経費は特別交付税に算入されているものであり、今後の検討材料としたい。



今年も盛大に行われた全村体育祭

みなさんから

請願・陳情

このようになりました

採択となった 請願・陳情など

▼「農村広場を移転し、農地用地として使用」に関する陳情

滝の沢部落

部落長 柳 邦夫

滝ノ沢老人クラブ

会長 佐藤信二

(関係省庁などへ)
意見書を提出した

▼ガット合意の国会批准をやめ、米の自給確立・食糧廃止反対を求める請願

・農民運動秋田県連合会
委員長 佐藤長右衛門

委員 小島誠治

議長 小山誠治

(関係省庁などへ)
意見書を提出した

▼生産費及び所得補償方式による生産者米価一俵(60kg)二万二千元以上の実現等に関する陳情

・秋田県労働米価対策共闘会議
議長 小山誠治

委員 平野 雄他

(関係省庁などへ)
意見書を提出した

(関係省庁などへ)
意見書を提出した

▼被爆者援護法制定・核兵器廃絶を求める意見書提出に関する陳情

・秋田県原爆被害者団体協議会長 中谷敏太郎 他

▼国保に傷病手当・出産手当での実現を求める陳情

・秋田県商工団体連合会 婦人部協議会代表 児玉智子

▼学校事務職員並びに栄養職員に対する給与二分の一国庫補助制度の維持についての陳情

・秋田県教職員組合中央執行委員長 平野 雄他

▼生産者米価引き上げ・米輸入自由化阻止、食糧制度の堅持等共闘要請のお願い

・秋田県労働米価対策共闘会議 議長 小山誠治

▼日本農業再建及び食糧制度に関する要請

・秋田県農業協同組合中央会長 佐藤秀一 他一名

閉会中の継続審査とした請願・陳情

▼来年度増田高校に設置が予定されている総合学科に伴い廃止される農業科・普通科の存続を求める請願

・地域から学校を考える会 代表者 神原修三

不採決とした請願・陳情

▼年金に関する記載事項等の証明手数料の取り扱いについての陳情

・秋田県厚生年金受給者協会連合会長 鈴木 白

私もひとこと

採択・不採択



滝の沢 一雄さん

私のような素人には議会の内容は全然わかりませんが、議会だよりなどで知る限りでは、毎回の一般質問あるいは議案審議の過程でも発言質問者が、固定化していることです。

住民の代弁者として、議場で発言できるパッチを持つた方々が、任期の四年間黙って並んでるだけでは、有権者の目が気にならないものかと思えます。発言もなし、一文の掲載もなし、それでも報酬が伴うんです。そういう時代もそろそろ終わりにと思うが……。

この度は、部落長より部落・老々からの陳情が採択されたと聞きました。これに関して、もう一つわからないのが、陳情・請願の採択、不採択です。議場で慎重審議のうえ、反対討論もなく満場一致で採択したものであれば、即実行に移すのが行政だと思えます。当然その議決場には執行部も全員いるわけですから。

予算の伴うものであれば早速予算化し、あるいは流用でもよいでしょう。臨時議会、専決処分報告はそのためにあると思う。以上、スピードのある執行部の対応と、軽視されない議員で権威のある議会を創ることを願って私の一言とします。

9月定例会は、前年の決算審査の月でもあった。監査委員の審査総括意見として「観光開発等のため、起債(村の借金)が大幅増加となっているが、将来、償還のため財政が逼迫することのないよう望むものである。」とあった。この言葉を賢明な住民にお知らせして今回の議会だよりのあとがきとします (委員・柳 邦夫)

編集室

平成五年は、寒かった夏、戦後最悪の凶作として飯米にも事欠く大変な年。一転して今年は、四十日以上も雨の降らない酷暑の夏、山間部も大豊作。

しかし、でき秋の長雨と九月三十日の大洪水など、「秋あげ半作」という古老の言葉を思い起こさせる日々であった。

この両極端な自然の威力の中では成す術のない人間の力だが、ここの行政だけは両極端に荒れ狂うことなく達観した目で常に村の将来を展望し車の両輪で進行したいものと思う。